

生徒を育てる環境づくり

－ 人権教育を基盤とした３年間の取り組みから －

武末有理・大屋真一・石山信幸

(久留米市立南筑高等学校)

キーワード 人権教育 協同教育 協同の精神 協同学習 自他共栄

実践の背景 平成 15 年頃、数学科教諭（平成 24 年度転出）が従来の一斉授業では生徒の力を伸ばしきれていないと感じ、学びの共同体をもとに協同学習への関心が高まっていった。そして、他の実践校への視察を繰り返しながら、徐々に校内に浸透していき、理数科を中心とした一部の教員で取り組んでいく中、平成 24 年度、久留米市の実践研究指定を受け、本校の教育活動全ての分野が人権・同和教育の視点を基になされることを確実にする改善を進めるにあたり、人権・同和教育に特化した授業だけでなく、生徒の一日の時間の大半を占める授業の中で日常的に取り組んでいくことをめざして、全教科・全領域における協同学習の取り組みを始めた。

実践の概要 平成 24 年度の久留米市からの実践研究指定校を受けてすぐに 13 名の実践研究推進委員が発足した。管理職や修学支援教員らで事務局を設置し、他は各教科から代表者を 1 名以上募った。まず教職員自身が協同学習をよく知るために、まず実践委員が協同学習を学び、それを全職員に広めるために自身の授業を公開（月に 2 回のペース）し、参観と研究協議の在り方を改善していった。授業整理会は意見交流の場とし、授業者が中心となるのではなく、生徒が中心となるような建設的な意見交換が参観した全員でできるような整理会になるように改善された。そこで出た意見や情報は、実践研究通信「学び舎」に載せて全職員に周知した。また、年度はじめに全学年に協同学習オリエンテーションを行い、特に初めて協同学習を経験する入学生には丁寧に説明した。全学年とも、オリエンテーションの直後は、各教室で実際に協同学習の手法を用いてのアイスブレイクを行い、そのままクラス目標の作成を通して協同学習の良さを実感してもらった。クラス目標を教室に掲示する際には、全クラス共通で、大きく「自他共栄」という嘉納治五郎氏の言葉を掲げた模造紙に記載した。平成 25 年度には、年度初めに全職員を年間で割り振った公開授業のスケジュールを組み、教科の枠を取り払って参観と整理会を実施した。そして、平成 26 年度は、定期考査ごとに協同学習オリエンテーション強化を全担当授業で実施した。また、善行共通の「振り返りシート」を毎月とってもらい、その分析を持ち寄っての意見交流会も実施した。

初年次の成果と課題 成果：生徒からは、「仲間と交流しながら課題を解くことが習慣化し、わからないことを尋ね易くなった」、「仲間と一緒に理解した内容は記憶に残り易い」、「今まで言葉を交わしたことの無いクラスメイトとも話す機会が出来た」、「人が様々な意見を持っていることに気づいた」等の意見が出るようになり、その他にもグループ内で話

せていない仲間の存在に気づき、何とかしないといけないと考えていたり、感想に、習ったことを行動に移す観点から述べている生徒の増加した。教職員は、指導案検討や授業整理会など、教職員で協議する機会が増え、相互理解が深まり意見交換が活性化したことなどが挙げられる。課題：主に教師から、「手立て（活動の内容や指示、難易度）が明確ではなかったり、生徒の実態に合わない、生徒はうまく活動できず、達成感が得られない」、「定期考査や模擬試験の点数にどう反映するのか、不安な生徒・教師がいる」、「人間関係がまだ不十分な場合、小集団での活動に緊張する生徒がいる」、「教師側に、教材研究の時間が充分確保できない場合、効果的な協同学習ができない」、「協同学習の知識が充分ではない（生徒も教師も）ので不安である」、「頭で理解したこと、感じたことを実際の行動にどのように移せるのか、判断に結びついていない」という意見が出ている。

研究主題 研究主題は、2 年目に完成を迎えた。それは、協同学習を意識するようになって 1 年が過ぎ、職員間の協同が明らかに目に見えて来たからである。そこで、2 年目の 4 月に全職員による職員研修会の場で決められた。その際、異なる年齢層の教員でグループを組み、確実に全員の意見を出す機会を設けるなど、協同学習の手法による活動性の高い形式で行われた。そして全員の意見を合わせて「『真の学力』を身に付けた生徒の育成～『協同の精神』を中核に据えた教育活動を通して～」に決定した。「真の学力を身に付けた生徒」とは、主体的、自律的に学ぶ力を身に付けた生徒であり、「協同の精神を中核に据えた教育活動」とは、私たちが今よりもっと成長することを全員が目標にして、生徒同士、教職員同士、生徒と教員同士、全ての関係において、学校生活の全ての場面、全教科・全領域において学び合い、高め合い、認め合い、支え合うことである。

表 1. 本校の取り組みの過程

時期	取り組みの実際	人権・同和教育 実践研究指定
平成 15 年頃	数学科の一教諭による研究と実践	
平成 21 年度	同教諭と数学科の初任者による研究と実践	
平成 23 年度	協同学習による人権・部落問題学習授業の始まり	
平成 24 年度	協同学習の全教科・全領域における実施開始 実践研究推進委員(13 名)による研究 授業公開及び授業整理会の改善	初年次
平成 25 年度	月例公開授業(全職員)、指導案検討委員会の実施 教科を越えて参観・授業整理会 年度初めの協同学習オリエンテーション 久留米大学 安永教授の指導 外部講師招聘	2 年次
平成 26 年度	協同学習オリエンテーションを年度初めの実施に加え、考査ごとの強化週間において全担当クラスで実施 振り返りシート交流会の実施	3 年次

今後の展開 昨年度の総括をもって、実践研究指定校という強制力は無くなったが、生徒にはすでに協同学習の手法を用いた活動性の高い授業が当たり前になっている。よって、これからも、さらなる協同学習の理念の上に立った授業を展開していくことが求められる。